

平成 25 年度事業計画

1. 成長科学に関する研究助成、活動支援等を通じて科学振興を図る事業（公 1）

(1) 研究助成事業

1) 自由課題研究

応募の研究者が提案する課題を公募する。研究助成委員会で選考のうえ、交付。助成期間は原則として 1 年。

2) 指定課題研究

助成期間は原則として 1 期 2 年、従って 25 年度は 24 年度の継続。テーマは下記の予定。

- (a) 成長ホルモン療法の治療効果に及ぼす諸因子の解析並びにアドバース・イベントの調査に関する研究
- (b) 成人成長ホルモン分泌不全症患者の診断、治療及び追跡調査に関する研究
- (c) 成長ホルモン及び IGF- I 測定に関する研究
- (d) ヨード摂取と妊婦及びその出生児の甲状腺機能に関する臨床的研究
- (e) 低身長児の生活の質評価に関する研究
- (f) 成育治療研究委員会において検討されたテーマ

3) 研究年報作成

指定課題及び自由課題の報告をまとめ研究成果として研究年報を作成し関係者に配布。なお、この年報には (3) の国外に留学した研究者、国外学会等に参加した研究者及びヨード欠乏地域の調査研究の報告書を併せて収載。

(2) 学術団体に対する助成

学術団体が行う学術集会、シンポジウム等の開催や学術誌の出版等の費用を援助。

1) 第 31 回内分泌・代謝学サマーセミナー（日本内分泌学会）を補助

7 月 11 日～13 日 大分県由布市「ゆふいん山水館」

2) Clinical Pediatric Endocrinology（日本小児内分泌学会）の出版費を補助

3) 第 86 回日本内分泌学会学術総会における若手研究奨励賞（YIA）の副賞の一部

（10 名中 5 名）を補助

4 月 25 日～27 日 仙台国際センター（宮城県）

4) 上記以外の学術集会または学術誌の助成

(3) 研究者に対する助成（主として国際研究協力の助成）

1) 研究者の国外留学に係る費用を補助

2) 研究者が国外における学会参加に係る費用を補助

3) 研究者が国外に短期視察・研修または調査に係る費用を補助

(4) 学術集会・シンポジウム等の開催

1) 第 26 回公開シンポジウムを「心の発達研究委員会」の企画で開催。

6 月 8 日（土） UDX シアター（東京・秋葉原駅前）

2. 成長ホルモン剤の適正使用を推進する事業（公2）

成長ホルモン分泌不全性低身長症など成長障害疾患患者の治療に使われる成長ホルモン剤の乱用防止、適正な使用を推進。

今年度は、学術運営委員会各種委員会および地区委員の任期満了（6月30日）のため、委員を改選。

(1) 適応判定

1) 成長ホルモン剤の治療適応に関する判定

成長ホルモン分泌不全性低身長症、ターナー症候群、SGA性低身長症、プラダー・ウィリ症候群、軟骨異栄養症、小児慢性腎不全性低身長症の6疾患に対する治療開始時および継続治療の適応判定。なお、適応判定委員会は定例として年1回開催するほか、使用上の問題が生じた場合に適宜適応判定委員会及び専門委員会を開催。

2) データベースの構築と解析

適応判定データについてデータベースの構築と解析をすすめるとともに、SGA性低身長症及び成人成長ホルモン分泌不全症については、企業より市販後調査におけるデータの提供等の協力を得てデータベースを充実。

3) 一般医に対する相談指導

ホームページより医師からの相談質問を受け、協会の専門医より回答

4) 成長ホルモン剤治療の適応判定基準につき必要に応じ策定・改定

5) 骨年齢読影サービスおよびプラダー・ウィリ症候群の診断におけるDNAメチレーションテストの費用の助成。また、骨年齢読影の新方法導入を検討。

(2) 成人成長ホルモン分泌不全症及び間脳下垂体疾患に関する活動

1) 成人成長ホルモン分泌不全症

新規患者症例登録及び登録患者の治療成績・追跡調査を行い、データベースを構築。

2) 間脳下垂体疾患

間脳下垂体疾患5疾患（下垂体機能低下症、先端巨大症、クッシング病、プロラクチノーマ、バソプレシン分泌低下症）に関する症例登録、追跡調査、データベース構築活動について、症例管理センター業務（データ入力、進捗管理、データ提供）を実施。

(3) 災害時ホルモン剤補給支援に関する活動

他方面の諸機関との調整、連携について、引き続き調査、検討。

(4) 地区委員の活動

- 1) 申請医の相談にのり異議申し立てについて、それ相当の理由があるかどうかを判断。
- 2) 学術運営委員会から伝達された成長ホルモン剤の適正使用に関する情報を、地区の一般医師に対し伝達。
- 3) 成人成長ホルモン分泌不全症に関する協会の活動への協力。

(5) 事務局の業務

- 1) 成長ホルモン治療の新規適応および継続適応のコンピュータ処理。判定疑義例について適応判定委員への確認。適応判定委員会の報告。依頼者への通知。

- 2) 成長ホルモン治療に関するデータベースの構築。
- 3) プラダーウィリ症候群のメチレーションテスト依頼の事務処理。
- 4) 一般医の相談に対する事務処理。
- 5) 適応判定委員会等諸委員会の開催。
- 6) その他 適正使用指導事業に関する事務処理。
- 7) 間脳下垂体疾患症例登録のコンピュータ処理、データ保管、進捗管理。

3. ヨード欠乏症の対策およびヨードに関連した事業（公3）

平成12年よりヨード欠乏症対策事業を開始以来、世界のヨード欠乏症の状況は緩徐ではあるが改善しつつある。しかし依然として地域格差が存在し、また質的にも大きな変化が見られる。さらに日本のヨウ素栄養の状況については国レベルのデータがないため日本人についての独自の栄養摂取基準を定められない状況である。今後はヨード欠乏症のみでなくヨード過剰を含め、微量元素であるヨードと成長科学分野での栄養・代謝・内分泌疾患との関連に事業を展開する。

以下の項目について、ヨード欠乏症対策委員会が主体となって調査、研究を行う。

- (1) 世界のヨード欠乏地域の調査研究及び支援
ヨード欠乏に関するデータ収集・解析を行い、日本ヨード工業会、関係機関等と連携してヨード欠乏地域への支援を検討、実施。
- (2) 日本人のヨード摂取基準策定のための調査研究
全国を対象として妊産婦を含むすべての年齢層についてヨード摂取状況についての調査を行うことにより、日本人についての独自の摂取基準を定めるためのデータを提供。
- (3) ヨード代謝についての基礎的研究、臨床的研究
ヨード代謝、ヨード欠乏、ヨード過剰について内分泌学、栄養学などの観点から研究。さらにヨード代謝に関連して尿中ヨードと疾患に関して研究。
- (4) 上記項目についての研究への助成、会議出席・学術会議等開催を支援。

4. 広報

- (1) 「協会ニュース」を年4回発行
- (2) 「成長科学協会のしおり」を年1回発行
- (3) ホームページの充実と活用の強化
ホームページを見やすくする。研究成果、事業内容等について情報公開を推進。
- (4) 情報提供活動の強化
 - 1) 適応判定依頼医師への研究成果・情報の提供
 - 2) 成長障害疾患の患者、家族等に対する啓発・支援、講演会等の後援
 - 3) 「心の発達研究委員会」編集によるコミュニケーションペーパー“こころん”の発行、医療機関への配布
 - 4) “成長曲線を描こう”パンフレット作成により、成長曲線利用の普及活動を推進。